

令和元年度

熱海市健全化判断比率等
審 査 意 見 書

熱海市監査委員

熱 監 第 13 号

令和 2 年 8 月 19 日

熱海市長 齊 藤 栄 様

熱海市監査委員 山 田 義 廣

熱海市監査委員 杉 山 利 勝

令和元年度熱海市健全化判断比率等審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により審査に付された令和元年度健全化判断比率及び令和元年度資金不足比率を審査したので、次のとおり審査意見書を提出します。

1 審査の対象

(1) 令和元年度健全化判断比率

- ① 実質赤字比率
- ② 連結実質赤字比率
- ③ 実質公債費比率
- ④ 将来負担比率

(2) 令和元年度資金不足比率

2 審査の期間

令和2年7月31日から令和2年8月19日まで

3 審査の方法

審査にあたっては、審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類の適正性を確認するとともに、これらの比率がその書類に基づいて正確に算定されているかどうかを主眼とし、各種決算書等との計数の照査を行うとともに関係職員からの説明を聴取した。

4 審査の結果

審査に付された令和元年度健全化判断比率、令和元年度資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、正確に算定されているものと認めた。

5 各種比率の状況及び意見

(1) 健全化判断比率について

(単位：%)

健全化判断比率	令和元年度	平成30年度	早期健全化基準	備考
① 実質赤字比率	—	—	13.34	—7.99% 実質赤字比率は算定されない。
② 連結実質赤字比率	—	—	18.34	—36.77% 連結実質赤字比率は算定されない。
③ 実質公債費比率	2.9	3.5	25.0	
④ 将来負担比率	17.0	10.1	350.0	

*実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、いずれも黒字のため「—」で表示した。

① 実質赤字比率について

令和元年度は、実質収支が黒字であるため、実質赤字比率は算定されない。

② 連結実質赤字比率について

令和元年度は、連結実質収支が黒字であるため、連結実質赤字比率は算定されない。

③ 実質公債費比率について

令和元年度の実質公債費比率は2.9%となっており、早期の健全化を必要とする実質公債費比率の基準25.0%を下回り基準の範囲内である。

④ 将来負担比率について

令和元年度の将来負担比率は17.0%となっており、早期の健全化を必要とする将来負担比率の基準350.0%を下回り基準の範囲内である。

(2) 資金不足比率について

(単位：%)

区 分	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	20.0
温泉事業会計	—	20.0
離島初島簡易水道事業特別会計	—	20.0
初島漁業集落排水処理事業特別会計	—	20.0

*資金不足額はなく、資金不足比率は算定されないため「—」で表示した。

各会計ともに資金不足額はなく、資金不足比率は算定されない。